



資料編

1 市民まちづくり会議と地域まちづくり広場の足跡 (平成11年10月~平成15年8月)

月日	市民まちづくり会議		地域まちづくり広場		その他
平成11年					
10月11日	選考会	「市民まちづくり会議」応募者による『作品発表会』			
11月16日	第1回	市民まちづくり会議 発足式			
11月30日	第2回	まち会の位置づけの説明 これからの市民参画による計画づくりを考えよう			
12月21日	第3回	地域割りについて考えよう			
平成12年					
1月11日	第4回	地域割りを考えよう			
1月27日	第5回	全体構想に描きたいこと、地域別構想に描きたいことを考えよう			
2月8日	第6回	まち会の活動とその方法を考えよう			
2月24日	第7回	広場発足会について			
3月7日	第8回	広場発足会について			
3月18日			発足会		
3月23日	第9回	まち会が目指すまちづくりマスタープランのゴールについて考えよう			
4月3日	第10回	広場の運営方法とスケジュールについて			
4月8日			第2回	地域の問題モノ・宝モノ・理想モノを見つけ出そう	
4月20日	第11回	広場「まちを知る」ステップの運営方法およびプログラムについて 拠点の運営方法について			
5月10日	第12回	第3回広場のプログラム確認			
5月13日			第3回	「まちを知る」ための調査企画書をつくろう	
5月25日	第13回	まち会と広場の今後のスケジュールの確認			
6月4日				■「まちを知る」期間 地域別まち歩きの実施	わつつ開始
6月12日	第14回	第1回勉強会 【都市計画法と法改正の動き】			
6月29日	第15回	第2回勉強会 【日野市のまちづくりをとりまく現状】			
7月1日			第4回	第1ステップ「まちを知る」の成果をみんなで共有しよう	
7月6日	第16回	第3回勉強会 【日野市のまちづくりの現状～事業説明（1）】			
7月18日	第17回	第4回勉強会 【日野市のまちづくりの現状～事業説明（2）】			
7月22日			第5回	「まちを知る」段階の再確認と後藤・堀越両先生とまちづくりについて語ろう	
8月3日	第18回	広場の成果を傍観し、地域のまちづくりの特徴			

8月5日			第6回	「まちづくり人生ゲーム」を通してまちを考えよう	
8月23日	第19回	広場の成果を傍観し、地域のまちづくりの特徴や課題を考える（その2）			
9月2日			第7回	地域別構想のタタキ台をつくろう	
9月7日	第20回	「日野らしさ」について語り合う			
9月18日	第21回	まちづくりマスタープラン構成案の検討			
9月29日	第22回	まちづくりマスタープランの構成についての確認			
10月7日			第8回	まちづくりの構想図をつくり、実現化のための方法を考えよう	
10月8日	フォロー	緑と水の保全方針についての事前検討			
10月12日	第23回	緑と水の保全方針について考える			
10月15日	フォロー	土地利用方針についての事前検討			
10月23日	第24回	日野市の土地利用について考える（その1）			
10月25日	フォロー	都市整備方針について考える（その1）			
10月28日			第9回	地域別構想の素案をつくろう	
11月1日	第25回	日野市の土地利用について考える（その2）			
11月8日	フォロー	日野市の土地利用について考える（その3）			
11月16日	第26回	日野市の都市整備について考える（その2）			
11月18日			第10回	駅周辺のまちづくりについて考えよう	
11月26日	フォロー	地域別構想素案の調整（その1）			
11月29日	第27回	地域別構想素案の調整（その2）			
12月3日	フォロー	日野駅・豊田駅・高幡不動駅周辺のまちづくりの方針について考える 国立市まちづくり市民会議との意見交換			
12月7日	第28回	サブ拠点のまちづくりの方向性について考える			
12月10日			第11回	地域別構想のこれからを語ろう	
12月13日	フォロー	日野市のふるさと景観について考える			
12月20日	第29回	日野市のレクリエーションネットワークについて考える			
平成13年					
1月15日	第30回	実現化に向けた取組み・仕組み・仕掛けを考える（その1）			
1月27日	第31回	実現化に向けた取組み・仕組み・仕掛けを考える（その2）			
2月15日	第32回	2020年の日野とまちづくりの視点を考える			
3月8日	第33回	日野市のまちづくりプロジェクトを考える（その1）			
3月18日	第34回	日野市のまちづくりプロジェクトを考える（その2）			
3月28日					わっつ終了
4月5日	第35回	日野市のまちづくりプロジェクトを考える（その3）			
4月17日	第36回	地域の土地利用構想を調整する（その1）			

1 市民まちづくり会議と地域まちづくり広場の足跡

5月10日	第37回	地域の土地利用構想を調整する（その2）			
5月20日	第38回	日野の骨格プランを確認する（その1）			
6月7日	第39回	日野の骨格プランを確認する（その2）			
6月18日	第40回	庁内意見交換会を踏まえた地域別構想の確認			
6月30日			第12回	実際にまちを歩いて地域別構想（素案）を確認しよう	
7月10日	第41回	地域の重点プロジェクトと全体の重点プロジェクトを考える			
7月24日	第42回	日野市全体で取り組むべき重点プロジェクトを考える			
8月7日	第43回	まちづくりの基本理念を考える（その1）		■地域別実現化WS	
8月21日	第44回	まちづくりの基本理念を考える（その2）			
9月27日	第45回	分野別のまちづくりの方針を確認する			
10月11日	第46回	まちづくりマスタープランの構成を考える（その1）			
10月30日	第47回	まちづくりマスタープランの構成を考える（その2）			
11月15日	第48回	地域別構想素案説明会のリハーサルと資料の確認			
12月5日	第49回	地域別構想素案説明会の報告			
12月20日	第50回	全体構想修正版の確認			
平成14年					
1月13日	第51回	フォーラムリハーサル			フォーラム（1日目）
1月20日					フォーラム（2日目）
2月19日	第52回	広場の実現化WSのテーマと進捗状況の確認			
2月26日	第53回	日野の将来像のキャッチフレーズについて 今後のまち会・まち広の展開について			
3月7日	第54回	まちづくりマスタープラン図面の確認			
3月28日	第55回	まちづくりマスタープラン図面修正版の確認			
4月13日	第56回	概要版の構成について			
5月7日	第57回	今後のまち会の展開について（その1）			
5月28日	第58回	今後のまち会のプロジェクトの提案			
6月2日	第59回	今後のまち会の展開について（その2）			
7月25日	第60回	まちづくり条例の検討について（その1）			
8月20日	第61回	まちづくり条例の検討について（その2）			
10月2日	第62回	庁内調整の結果報告 まちづくり条例の検討体制について			
平成15年					
3月4日	第63回	庁内調整の結果報告 まちづくりマスタープランの最終確認			
3月13日	市長への提案				
4月23日	都市計画審議会へ報告				
8月22日	都市計画審議会へ諮問・答申				
9月2日	議会へ報告				

2 まちづくりマスタープラン（案）完成フォーラムの記録

■プログラム

1.【一日目】 “歩こう 知ろう 日野のまち”

日時：平成14年1月13日(日) 10:00～15:00

内容：ウォークラリーを通して、今まで知らなかった日野の魅力やまちづくりマスタープランで取り組む施策を見て歩きます。

①日野駅周辺コース(約11km)

東光寺や川辺堀之内などの農と用水のある風景、緑の帯として見える日野緑地の崖線、日野駅周辺のまちの様子や万願寺駅周辺の新しい街並みを見ることができます。

②豊田駅周辺コース(約12km)

黒川清流公園、緑豊かな多摩平団地、丘陵地にある南平丘陵公園、日野を横切る浅川などの自然の豊かさと、旭が丘周辺の工業団地、西平山に広がる農地など日野のまちの特徴をすべて見ることができます。

③高幡不動駅周辺コース(約10km)

日野の南に広がる丘陵地を歩きます。その他にも名所「高幡不動尊」や向島用水親水路、多摩川と浅川の合流点(ワンド)など見所いっぱい。ふるさと感じさせる風景に出会えます。

1.【二日目】 “豊かさと誇れるまちを次世代に・・・”

日時：平成14年1月20日(日) 13:00～16:00

場所：生活保健センター

内容：“誇れるまち”を次世代に残すために「何ができるのか」「何をすべきか」みんなで考えます。

① 寸劇 『まちづくりマスタープランってなあに?』

まちづくりマスタープランをつくりあげる中での市民や行政の「つぶやき」や都市計画マスタープランの内容を寸劇で表現しました。演じるのはマスタープランづくりに関わってきた市民と市職員です。

②まちづくりマスタープラン全体構想素案の説明

③パネルディスカッション ～これからの日野のまちづくりのために私たちができること～

コーディネーターに後藤春彦氏(早稲田大学理工学部教授)をお招きし、農業・商業・市民の立場からのパネリストおよび馬場市長によるパネルディスカッションを行ないました。



■寸劇 「まちづくりマスタープランってなあに？」

【登場人物および配役】

舞台回し	新堂素子（まち広場）
市民1	宇津木恵子（まち会職員）
市民2	谷保恭造（まち会）
市民3	中嶋ヒロ子（まち会）
市民4	堀之内和信（まちづくり推進部部长）
職員1	関田和男（都市計画課課長）
職員2	中村結奈（コンサルタント）
職員3	金井透（まち会）
職員4	多田房子（都市計画課）

【台本】

（ト書き） 舞台は平場。イメージを書いた段ボールは脇に置いてある。舞台回しは下手から登場。

シーン1 市民4人と職員4人が両側分かれ、勝手にしゃべっているという感じ。

（シーン1 市民の不安意識、職員のぼやき）

（舞台） さーて、市民と職員と一緒に都市計画マスタープランとやらをつくったとか!フォーラムを始める前に、その舞台裏をのぞいて本音をさいてみましょう!まず市民の方から・・・

市民1 うちの近くにマンションが建つの。最近、緑がどんどんなくなっていくみたい。

市民2 まったく! 駅周辺もごたごたしてるね。

市民3 日野市の道路って、狭くて有名よ。なんとかならないかしら。

市民4 農業基本条例とかできたのに、農地もずいぶん減ったね。

（舞台） 職員の方では、どうでしょう?

職員1 今度また市民参画で都市計画マスタープランをつくるんだ。

職員2 なんでも全体構想を考える「まち会」と地域を分けて考える「ひろば」の2本立てだそうね。

職員3 また市民参画か! 土日勤務や時間外が増えてたまらないな。

（舞台） 市民も職員も不安がいっぱいだね。大丈夫かしら。

職員4 環境基本計画や2010プランの市民参加はきつかったけど、できあがったとき、やった!って感じだった。

市民1 都市計画マスタープランの「ひろば」に参加してみない?

市民2 都心に勤めてるからボランティアで参加するのは大変だよ。

市民3 市役所まで行くのは、電車やバスを乗り換えるから面倒ね。

市民4 市にまちづくりの理念がない。意見をあつめるだけじゃないか!

職員1 市民の考えってあまいんだよ。財政のこと考えていない。

職員2 隣の落ち葉が困るとか、文句をいいに来る市民が大半よね。

職員3 市民も職員も同じだ。文句を言うだけで何もしない人が多い。

職員4 だけど、20年後の日野市をどうしたいかを考えるのが都市マスでしょ。いっしょにやりましょうよ。



(ト書き) シーン2は「花いちもんめ」を唄いながら、前進後退の動作を繰り返す。客席に向かって八のように開いて市民側と職員側が立ち唱和する。箱の移動は(舞台回し)

(シーン2 要求・意見を出す)

(舞台) なんとか一緒にやれそうになったね。ではまず、お互いの希望を、どうぞ! じゃんけん、ポイ!!

(一緒に) ♪勝ってうれしい 花いちもんめ!
負けてくやしい 花いちもんめ!
となりのおばさん ちょっとおいで
おにーがこわくて いかれません
おなーべかぶって ちょっとおいで
おなーべないから いかれません

職員 気軽に使えるスポーツ施設が、ほーしい

市民 子どもが楽しめる広場が、ほーしい

職員 (車が) 通りやすい道路が、ほーしい

市民 安心して歩ける道が、ほーしい

職員 都市マスに参加する市民が、ほーしい

(舞台) 会場の方からも、ご希望をどうぞ。(市民・職員は動かず)

〇〇 駅前に個性的な店がほしい。

×× 安心して遊べる公園がほしい。

(ト書き) (舞台) が箱を取りにいく。

市民 ♪ミニバスを通して、ほーしい(ふたたび動作)

市民 緑地がたくさん、ほーしい。

(ト書き) 両者まだ分かれている。ワイワイガヤガヤの感じ。(舞台) が箱を舞台に並べる。

職員 それを買うお金が、ほーしい。

職員 相談しましょ!

市民 そうしましょ!



(シーン3 地域のまちあるきと意見)

(舞台) いろんな意見が出たんですね! 今度は実際にまちを歩いたんですって! どんな問題があったのかなあ?

市民1 道路が狭くて渋滞する。幹線道路で抜け道のところがある。

職員1 坂が多いので歩きにくい場所が多いね。

市民2 駅周辺が雑多で買い物しにくいし、休む場所がない。

職員2 緑を守りたいけど、億単位のお金の確保がむずかしいよね。

(舞台) 問題はたくさんあるけれど、よいところ、宝ものって呼べるものもあったでしょ?

市民3 丘陵や斜面地の緑が多くて気持ちがいい。

職員3 水の豊かさ。浅川、多摩川、程久保川、綱の目のような用水路。あちこちに湧き出る湧水は宝だ。

市民4 りんごやなしなどの果樹園、たった一つ残った牛舎と養鶏場。

2 まちづくりマスタープラン（案）完成フォーラムの記録

- 職員4 学校給食に提供している地元産野菜とお米、卵もいえるかな。
(舞台) それから、新しくつくるものも含めて、次の世代に残したいもの、名づけて「理想もの」！
市民1 やっぱ水音と土の香りがする緑豊かな自然環境。
職員1 暮らしを支える美しい街並みと住環境。
市民2 子どもたちの声が賑やかに飛び交う広場。
職員2 多様なスポーツができる若者向けの総合体育館とIT施設。
市民3 高齢者や障害者が安心して住み続けられるまち。
職員3 あちこちにあるお地蔵さん、古い神社やお寺などの歴史的遺産。
市民4 環境を地域で支える誇りの持てるまち。
職員4 市民と行政との協働、市民参画のまちづくりも理想だね！

(ト書き) 舞台回しが話している間に、半円に。お互い話し合っている感じ。

(シーン4 都市マスにまとまる)

- (舞台) 「まちづくり会議=まち会」と「まちづくりひろば=ひろば」で時間をかけて・・・。
例えば道路のはなし・・・。
市民3 やっぱ安心して歩ける歩行者優先道路がほしいわ。
市民4 通過交通だけの道路なんて地元に住むものには迷惑だ。
職員3 幹線道路からの抜け道はお断りだね。
職員4 日野の道路はいつも渋滞している感じだわね。
市民2 駅や市役所、市民病院を通る循環バス専用道路は無理かな。
職員2 災害のときに消防車が入れないような道路も困りものよね。
職員1 市内の交通渋滞の緩和や事業者の物流の効率化を考えると車道の整備は必要だ。
市民1 道路って、市民が生きいき活動できる環境を整える役目なのね。
(舞台) コンサルタントの人たちの活躍も、すごかったらしい。
市民4 道路では、都市計画道路の整備に伴って市内循環道路と歩行者優先道路の整備を考えたわけだね。
市民3 ばらばらな意見がよくまとまったわね。
市民2 20年後までに実現する全体構想と地域別構想案ができたわけだ。
市民1 「日野を素敵なまちにしたい！」って思いが一つにまとまった。
(舞台) もっと詳しく聞きたくなったところで、次へ行きましょう。フォーラムの始まり始まりー！



3 参加者名簿

【市民まちづくり会議】

■学識経験者	
後藤春彦	早稲田大学理工学部教授
堀越義章	早稲田大学理工学総合研究センター研究員
■市民メンバー(13名)	
※ 1名は途中退会	
金井 透	久須美 則子
佐伯 義則	田中 重光
谷保 恭造	筒井 孝雄
徳田 貴仁	
中尾 ひろえ	中嶋 ヒロ子
藤川 健一	松木 ゆり子
梁瀬 悦司	山本 由美子
■職員メンバー(6名)	
宇津木 恵子	岡野 仁
荻原 弘次	神崎 康子
中島 政和	渡辺 博朗

【地域まちづくり広場】

■東光寺 地域(4名)	
大竹 直方	奥住 武治
武井 素文	藤平 勲
■日野宿 地域(7名)	
岩井 好子	小野寺 勲
新堂 素子	高田 正治
土肥 宏一郎	馬場 浩
森 力	
■日野台地 地域(6名)	
小池 一秀	小池 けさ美
新仏 セリーン	新仏 利仲
高松 正義	林 信夫
■万願寺・川辺堀之内 地域(5名)	
金田 茂樹	千葉 健二
寺尾 算己	常盤木 隆
林 善満	
■豊田駅北 地域(10名)	
青山 博子	伊藤 道子
岩崎 輝寿	神谷 加代子
神谷 美代子	
唐木 正義	黒田 ミツ子
佐藤 吉元	澤口 義守
宮野 大司	
■豊田駅南 地域(23名)	
秋山 靖夫	大西 秀明
鎌田 菜穂子	木村 往雄
小熊 昭治	小島 毅
三宮 一男	杉崎 耕一
染谷 篤郎	高橋 勝利
都筑 源治	中村 悦郎
南北 政彦	新名 出
根津 富雄	旗野 治男
平栗 政春	細田 外治
牧田 和治	松本 平
村野 民樹	村野 米三
横田 光子	
■七生丘陵 地域(11名)	
青柳 文男	池内 弘明
内川 武	片桐 由之
加藤 洋史	
田中 徹	田中 洋子
深沢 孝寿	松崎 孝子
宮崎 薫恵	吉田 奎子
■百草の里 地域(8名)	
青島 一昭	于 五京
川崎 明	栗原 信子
佐藤 美千代	
中村 彰	西山 一郎
峰岸 立枝	

3 参加者名簿

【サポート職員】

■サポート職員(9名)

岡田 正和	小俣 太郎	川鍋 孝史	佐々木 滋	清水 真弓	高尾 満
長島 稔	根津 一哉	渡辺 秀樹			

【事務局】

■まちづくり推進部都市計画課

堀之内 和信	豊田 好伸	関田 和男	本間 光治	原嶋 伸郎	豊住 昌彦
渡辺 博朗	小林 勉	小柳 直毅	平 義彦	多田 房子	東郷 晋太郎
中平 健二郎	原島 由美子	藤生 樹一朗	堀口 尚孝	脇坂 立志	

■作業班

都市計画学会	中村 司郎（事務局長）
(株)地域計画連合	山口 智幸 田島 邦晃 中村 結奈

■ワークショップ協力

早稲田大学理工学部後藤研究室	(株)地域計画連合
----------------	-----------

■ア行

【ISO14001】

ISO14001とは、環境に関する基準を定めたもの。企業が原料の調達、生産、販売、リサイクルなど企業活動のあらゆる面で環境への影響を評価・点検し、改善を進めるための指針のこと。基準を満たした企業に発行される。

【IT革命】

情報技術 (Information Technology) 分野での革命が、世界経済の新たな成長を担うとともに、国家・社会・企業等の組織を変えていく現象。

【生け垣等設置に関する補助金交付要綱】

市内における緑化を推進し、うるおいのある家並みの形成を図るため、新規、又は既存の垣等に替えて一定の要件を満たす生垣を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。(平成元年制定)

【イニシアチブ】

率先して行動し、物事をある方向へ導く力。主導権。

【雨水浸透マス】

屋根に降った雨水を、大地に効率よく浸透させるもので、地下水かん養と浸水防止に役立つ。

【NPO (Non Profit Organization)】

特定非営利活動法人。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法(通称NPO法)に基づく許可を得た法人を指す場合と、許可の有無を問わず非営利活動を行う組織・団体又は活動を指す場合がある。

【エリアサークル】

一定の地域の中で、各種の趣味などの集まり(サークル)同士が互いにコミュニケーションを取り合いネットワークを形成している様子、又はそのグループ。

■カ行

【買回品】⇔【最寄品】

買い回り品とは、消費者がいくつかの商店を回り、価格・品質などを比較検討した上で購入する品物。主に耐久消費財・趣味品など。最寄品は、手近な店で買う品物。

【家業型】⇔【個業型】

家業型とは問屋系の誰かのアイデアで物売るシステムのこと。個業型とは、自分が自分のアイデンティティ(独自性)で物を探し、作り、売するというシステムのこと。

【環境基本計画】

現在の地球環境問題や都市・生活型の環境問題に対処していくために、従来、別個に行われていた公害対策、自然環境保全の枠を越え、国、地方公共団体、事業者、国民等の社会を構成するすべての主体の参加によって、環境行政を総合的に推進していくための計画。(平成11年策定)

【環境共生住宅】

地球環境を保全する観点から、エネルギー・資源・廃棄物などの面で十分な配慮がなされ、また周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的にかかわりながら健康で快適に生活できるよう工夫された「住宅」およびその「地域環境」のこと。

【キス・アンド・ライド(駐車) (Kiss & Ride)】

最寄鉄道駅までかなり距離があり、バスなどの公共交通のサービス水準が低い地区の住民は、家族に最寄駅まで車で送り迎えしてもらう方法が便利である。特に、家族が送り迎えに行く場合、待ち合わせのための駐車施設が必要になる。このため、駅近くに整備される駐車施設をキス・アンド・ライド駐車という。

【狭あい道路】

幅員4m未満の狭い道路。建築基準法第42条2項に指定されているもの(2項道路)およびそれ以外の幅員4m未満の拡幅整備を必要とする道路を指す。

【狭さく】⇔【ハンプ】

歩道部分の持ち出しや植栽の設置等により、車道部分の幅員を狭め、自動車の速度を抑制するもの。これに対して路面を盛り上げコブにより同様の効果を狙うものをハンプという。

【グランドデザイン (Grand Design)】

大規模な事業などの、全体にわたる壮大な計画・構想。経済社会や国家、地域のあり方を示す大きな指針・将来像をいい、いわばあるべき姿・羅針盤と呼べるもの。

【健康運動公園】

活力に満ちた長寿・福祉社会を形成するため、高齢者、障害者を含むすべての人がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりや余暇活動ができるよう、厚生省と連携調整を図り整備された都市公園のこと。主な施設内容としては、日常的にジョギングや体操など手軽な運動が行える多目的広場や、健康運動に係る施設などがある。

【建築協定】

住宅地の環境維持や、商店街の景観や利便性の向上などを目的に建築物の利用を増進し、土地の環境を改善するために、土地所有者等がその全員の合意によって建築物の敷地、位置、構造、形態、意匠等に関して定めた協定のことをいう。ただし、協定で定められた建築物に関する基準は建築主事の確認の対象外であり、違反があった場合も特定行政法による違反是正の対象とはならない（建築基準法第69条）。

【原風景】

個人の美意識、価値観の形成に大きく影響を与えた、または与えると思われる幼少年期から思春期に体験する風土、風景、気候、歴史、文化、生活環境からの深層意識、原体験を心象的風景として表した言葉。

文学や美術のほか、すべての創造活動の原点としての存在を解析指摘されることが多い。特に公園や緑地といった外部空間を計画する造園では、遊び場や水辺、緑体験等の文字通りの原風景がイメージの根底となっていることも多い。

【交差点すいすいプラン】

東京都がおこなっている事業で、混雑路線の交差点を連続的（体系的）に改良することで、路線全体の流れをスムーズにすることをめざす。平成6年度多摩地域を対象に100箇所を選定し、平成18年度の完了を目指して取り組まれている。

【交通需要マネジメント(TDM)】

交通需要マネジメントとは、車利用者の交通行動に変化を促すことにより、都市または地域レベルの交通道路混雑を緩和する手法の体系でTDM (Transportation Demand Management) ともいう。具体的な方策としては、相乗り、物流の共同集配などがある。

【交通バリアフリー法】

正式には高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律。特に、駅やその周辺の施設を重点整備地区とし、公共交通事業者にはエレベーター・エスカレーター・誘導ブロックなどの設置を義務づけ、市町村が作成する基本構想に基づいた周辺施設の設備の改善や歩道の拡幅・段差解消などをめざす。

【コミュニティゾーン】

コミュニティゾーンとは、歩行者の通行を優先すべき住宅系地区において、地区内の安全性・快適性・利便性の向上を図ることを目的として、面的かつ総合的な交通対策を展開する、ある一定のまとまりを持った地区のこと。そこでは、ソフト的手法（速度規制など）とハード的手法（ハンプや狭さくなどのデバイスを設けた道路構造）を適切に組み合わせ、総合的な計画・管理を実施するものである。

【コミュニティビジネス】

コミュニティ・ビジネスとは、地域資源を活用し、地域ニーズや地域が抱える問題の解決などを事業とする、地域を基盤とするようなビジネスのこと。これからの高齢社会において地域を支える重要な役割を果たすと期待されている。

■サ行

【再開発事業】

再開発事業は、老朽化した建物が密集し、道路も大変狭いなど生活環境が悪化していたり、有効な土地利用が図られていない中心市街地において、宅地を統合し不燃化された共同建築物を建築することにより空地を確保し土地の高度利用を図るとともに、公園・街路等の公共施設の整備を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造しようとするもの。

【自然エネルギー】

自然エネルギーとは、太陽エネルギー、風力エネルギー、小水力エネルギー地中熱エネルギー、バイオマスエネルギー(森林資源・農産資源・動物ふん尿)と呼ばれているもので、自然現象又は生物体由来する枯渇しないエネルギー資源による発電とし、廃プラスチック発電等を除外している。

【シャトルバス】

近距離往復バスのこと。

【住宅マスタープラン】

住民に密着した行政を担う地方公共団体が、地域における住宅対策を具現化し総合的に展開するために策定する計画であり、住宅事情等に係わる現状分析、住宅対策の課題の整理及び基本的方向、地域特性に応じた具体的対策の展開方針等を盛り込むものである。策定に際して国が助成を行っている。

【生涯学習推進制度】

学習情報や相談機能の充実、人材育成などに努めるとともに学習機会の充実を図ること、学んだ成果が地域づくりなどに還元できるよう、市民活動を支援するとともに、その仕組みづくりに努める等、市民の生涯にわたる学習活動を積極的にするための制度。

【商業集積ガイドライン】

「大規模小売店舗立地法」の施行に伴い各市町村では、店舗面積1,000m²を超える大型店舗等が交通渋滞、交通安全、駐車・駐輪、騒音、廃棄物など地域社会に対して悪影響がないか、また調和

が図れるか等の審査を行うため、出店調整の条例や要綱の制定が行われている。

例えば、京都市ではまちづくり条例を制定し、開発事業については10,000m²以上が対象となっているが、大型店については1,000m²以上10,000m²未満についても対象としているとともに、商業集積ガイドプランで区域ごとに店舗面積の上限の目安を定めている。

【情報インフラ】

インフラとは、社会・経済活動の維持、発展を支える基盤のことで、情報インフラとは電話回線やCATV回線、光ファイバーケーブルなど、情報通信のためのネットワークを示す。

【新エネルギービジョン】

地球温暖化による気候変動や化石資源の枯渇、又さまざまな環境汚染問題に対して、太陽光や自然エネルギー、そして廃棄物をエネルギー資源として活用する仕組みをつくるために策定されたものが、「新エネルギービジョン」である。(平成13年度策定) 具体的な新エネルギービジョンの内容として、里山プロジェクトや学習プロジェクト等の具体的事業の内容が示してある。

【スーパー堤防】

ゆるやかな傾斜を持つ幅の広い堤防を指し、洪水や地震に対して強い堤防のこと。

【生産緑地】

生産緑地地区と、公害または災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等に役立つ市街化区域内農地を計画的に保全して、良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度。生産緑地に指定されると、指定された土地の権利者は農地等の宅地並み課税を免除されるが、農地等として管理することが義務づけられ新たに建物を建てるのが制限される。また、指定後30年を経過したとき又は主たる農業従事者が死亡、故障したときは、時価で買い取るよう申し出ることができる。

【SOHO(テレワーク)】

Small Office Home Officeの略。SOHOとは、パソコンやインターネットを使って、在宅勤務も含め

た小規模なオフィスでの勤務形態のこと。

■タ行

【多自然型工法】(じゃかご等)

生物の生息環境を配慮した工法。コンクリート工法ではなく、河川に自然に堆積している土砂や適当な大きさの岩を護岸の材料として利用し、本来河川が持つ自然環境に近い状況をへと戻すことを目的として採用される。

【地区計画(地区計画制度)】

より細かい地区レベルの計画を、住民が主役になって話し合い、市町村が定める計画。身近な環境を良くするために住民が行政に地区計画づくりを提案することができる。

【地域コミュニティ】

地域コミュニティとは、いわゆる「町内会・自治会」などの地縁を基盤とした団体である。町内会・自治会だけでなく、老人・子供会、小中学校区を基盤とするPTAも地域コミュニティとして考えられる。

【地域通貨(エコマネー)】

地域通貨とは、特定の地域やコミュニティのなかで、財・サービスを交換するためのシステム、またはそこで流通する通貨のこと。その特徴としては、国が発行する日本円や米ドル、ユーロなどの「法定通貨」とは異なり、限定された範囲で流通すること、利子を持たないことなどがある。現在では、コミュニティのつながりや地域経済の活性化を促進するものとして、全世界の2000以上の地域で導入されている。

【地域地区】

都市計画法に基づき都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。

具体的には、用途地域、特別用途地区、その他の地域地区に大別される(同法第8条第1項)。

用途地域は、建築物の用途及び容積を規制するもので、地域地区のなかでも最も基本的な制度のこと(同法第8条第1項第1号)。

特別用途地区は、地方産業の育成・文化活動などの環境保護等から、より地域的、かつ、詳細な用途の制限などを行う補完的制度のこと(同法第8条第1項第2号)。

その他の地域地区は、個々の法律に基づきその法律の目的の実現を図るための制度のこと(同法第8条第1項第3号～第16号)。

【地域福祉計画】

在宅福祉を主流とし、施設福祉サービスも地域へ開放しつつ、両者を総合的に関連させながら、地域を基盤とした福祉のあり方を計画すること。1986(昭和61)年来の社会福祉「改革」特に1990(平成2)年の社会福祉事業法などの一括改正によって、いっそう促進される方向にある。

【地域防災計画】

ある一定の地域において、災害が発生し、またが発生する恐れがある場合に、各防災機関の任務を明確にし、全力をあげて災害の発生防止し、更に応急的援助を行うなど被害の軽減に努めるよう、事前の対策をまとめたもの。

災害対策基本法に基づき、都道府県、市長村の防災会議が地域の実状に即して(策定する)、災害対策全般にわたる基本的な計画。

【地方分権推進一括法(地方分権一括法)】

国と地方との関係をこれまでの「上下」から「対等」に変えることをねらいとした法律。国の仕事を代行させる機関委任事務の廃止を中心に地方自治法など475本の法律を改正し平成12年4月より施行された。

【地方自治法】

地方自治の基本法。地方公共団体の区分・組織・運営などを定め、国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、民主的・能率的な地方行政を確保し、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする。

【ディスポーザー】

魚、鳥の骨、野菜くずなどを粉碎して下水道へ流す機械。

【ダイヤモンドバス】

ダイヤモンドバスとは、利用者の需要に応じた運行を行うシステム。具体的には、小型バスに無線通信装置を設置し、コースやダイヤといった路線運行スケジュールを定めず、乗客の呼び出しに応じて一定の地域内の輸送を行う。ダイヤモンドバスはバスとタクシーの中間的な機能を持ち、人口密度が低い地域では有効だと考えられる。

【テーマコミュニティ】

テーマコミュニティとは「テーマによって結びついたコミュニティを基盤にした自主的活動」を行う団体（正確には活動が展開される「場」）のことを指す概念のこと。テーマコミュニティと地域コミュニティは、対立概念でなく、互いに親和性を持ち合わせている。

【透水性舗装】

雨水を空隙率1割前後の舗装体を通して地中にしみ込ませたり、舗装体に一時貯留して浸透及び蒸発散により排水する機能をもつ舗装をいう。現在のところ、歩道や駐車場の舗装への適用が主になっている。従来の路面を細密に固めるアスファルト舗装と異なり、この舗装はアスファルトに混ぜる碎石の割合を多くして、路面にすき間ができるようにしてある。街路樹の保護育成や雨水時の歩行性の向上とともに、雨水流出抑制にも大きな効果が期待される。

【特別工業地区】

都市計画法に基づく特別用途地区の一種（同法第8条1項第2号）。特別工業地区は、①住居の環境を保護しつつ地場産業の保護又は育成を図る地区、②地域における工業の利便と住居の環境の保護との調和を図る地区、③公害防止又は特定の業種の集団化・専用化を図るため工業の業種又は規模を限定する地区などに指定される。特別工業地区における建築物の用途、敷地、構造、設備に関する制限等は地方公共団体の条例で定めることができる（建築基準法第49条第1項、第50条）。

【土地区画整理事業】

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備及び宅地の利用

増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。

【都市型サービス産業】

経済のソフト化・サービス化の進展に伴い、都市に集積して地域経済発展の牽引車となっている各種サービス業などの第3次産業をいう。都市型産業は、多様な産業集積を促進し、若者の多様な就業機会を作り、にぎわいの創出など、都市づくり上の重要な産業である。

【都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

都市計画法では、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、まず都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分を行う。これを「線引き」と呼ぶこともある。この区域区分とあわせてそれぞれの区域の整備、開発及び保全の方針を定めるものとされている。整備・開発・又は保全の方針は、都市の発展の動向、都市計画区域の人口・産業の将来の見通しなどを勘案して、産業活動の利便と居住環境の保全との調和を図りつつ、効率的な公共投資を行うことができるように定めることとされている。

【都市計画施設】

都市計画施設とは、都市計画法第11条に掲げる都市施設であり都市計画決定したもののこと。主なものは、道路・公園・下水道・ごみ焼却場・広場・火葬場・緑地等。都市計画施設として都市計画決定されると、その部分の土地利用は制限を受けて都市計画施設の事業実施が優先される。

【都市計画事業】

都市計画事業とは、都市計画法に基づき建設大臣又は都道府県知事の認可、承認を受けて行われる都市計画施設の整備に関する事業や市街地開発事業のこと（同法第4条第15項）。都市施設や市街地開発事業に関する都市計画を具体的に実現していくための事業をいう。

【都市計画審議会】

都市計画審議会とは、都市計画法に基づき、都

4 用語の解説

市計画に関する事項を調査審議するため地方公共団体に置かれた附属機関。都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、市民生活へも大きく影響を及ぼすため、都市計画の決定に際し行政機関だけで判断するのではなく、議会の議員や学識経験者、公募市民などから構成される審議会の調査審議を経て決定することとなっている。

【都市計画道路】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、都市計画に定められた道路。市内の各地区及び周辺都市を相互に連携させる道路として、道路交通網の軸となるもの。

【特定経路】

交通バリアフリー法に定められる用語で、地域の中心となる駅と高齢者や身体障害者が多数利用する施設を結ぶ経路をいう。道路構造などの制約により法の定める全ての基準を満たすことができない路線や、バリアフリー整備の目標とする平成22年までに整備を完了することが難しい路線を準特定経路という。

【トラスト】

トラスト＝信託（制度）。ナショナルトラスト[national trust]が有名。破壊されていく自然環境を住民などが買い取ることによって保存していく制度。なお「ナショナル・トラスト」の語源は、1895年に設立された英国の自然保護・歴史的建造物・歴史的遺産の保存などを目的とする民間団体であるが、今日では広く同様の組織や同様の形式による運動をいう。

■ナ行

【ノーマライゼーション(normalization)〔社会福祉〕】

高齢者も若者も障害のある人もない人もあらゆる人々が人間として共に暮らし、共に生きようとする社会があたり前であるという考え方。

【農業基本条例】

農地のもつかけがえのない自然環境守るため、市民の理解を得ながら「市民と自然が共生する農あるまちづくり」を展開し、農業を永続的に育成していくことを目的としている。また農業経営の安定

と市民への新鮮で安全な農産物の供給促進を図り、市民及び農業者の健康で文化的な生活の向上に寄与するため、環境に配慮した農業、地域性を生かした農業生産、農業者の地域住民との交流、農地の保全等の推進を掲げている。（平成10年策定）

■ハ行

【パークアンドライド】

自宅から、最寄りの鉄道まで自分で自家用車を運転し、鉄道駅周辺に車を駐車して鉄道に乗り継ぎ、都心へ向かう通勤の形態。本計画では通勤時に限らず、買い物や通学など多様な場面を想定している。

【ハンプ】

自動車の速度を低減させるために、道路に作った凸状の小さな盛り上がり。

【日野市基本構想・基本計画 日野いいプラン2010】

平成13年（2001年）3月につくられたもので、日野市がこれらの10年間、どのような都市を目指し、どのような仕事をしていくかという市全体のまちづくりのシナリオを示したもの。これを作成するにあたっては、市民・行政が一体となって参画、連携、協働することにより創られた。したがって、市政運営の基本的で重要な指針であるとともに、市民の諸活動のよりどころとなるものでもある。

【PFI】

公的部門がこれまで提供してきた社会資本の整備を民間資本にゆだねること。政府はサービスの購入媒体となる。都市再開発や公共施設の経営では、PFIによる効果的かつ効率的な社会資本整備が期待されており、現在人口や諸機能が集積して投資効果が高い都市部において、導入が検討されている。

【フリンジパーキング】

都心の外周部（フリンジ）に駐車場を配置して、原則としてそこから先は徒歩や公共交通でアクセスするシステムのこと。

【ファサード】

建物の正面のこと。建物は正面を立派に飾ることが多いので、いちばんその建築の性格が表れやすい。ファサードを統一することで、街並みの景観を美しく整えられる。

【ファーマーズセンター】

新鮮野菜の直売店のこと。ここで販売されている商品は地元の方が作ったものが主流であり、購入者は誰が作った作物か分かるような売買の形態で行っているものが多い。

【ベンチャー】

既存企業が手をつけていない未開拓の分野に進出する新興企業。企業採算の成否がさだかではなく、リスクが大きいいため、一般に小規模な企業が多い。

【防犯の視点を取り入れた施設整備】

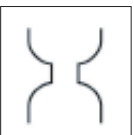
防犯まちづくりとは、「安全」「安心」というテーマに、防犯という側面からアプローチするまちづくりのことで、環境設計から防犯性を高めるまちづくりのことを言う。物理的環境、空間の様式、形態、機能をかえることにより、住民の対応や利用方法を変えることで防犯防止効果を高めようとするまちづくりである。多摩市では、多摩ニュータウン中央駅から伸びる歩行者道路では防犯対策の一環として、歩行者道路沿いの住宅をリズムカルに配置したり、1階部分に趣味室などを設置することで、外部者が入りにくい雰囲気をつくっている。

【ポケットパーク】

「ベストポケットパーク」の略で、チョッキのポケットほどの公園という意味。わずかなスペースを利用して都市環境を改善しようというものである。

【ボトルネック】

あい路(「びんの首」の意)。図参照。ボトルネックがあることで、交通の通過が悪くなり渋滞の原因となる。



■マ行

【マスタープラン】

都市計画において、基本計画、目標計画、概括的な構想計画などという意味で使われており、都市あるいは地域の到達すべき目標と、それを達成するための手段の大綱を示すものとしての意味を持ったりする。

一般に①長期的視野に立つ計画であること、②②総合的、包括的内容を持つこと、③弾力的取り扱いを受けるべきものである。

■ヤ行

【ユニバーサルデザイン(UD)(Universal Design)】

「すべての人のためのデザイン」を意味する。体の不自由な方・高齢者・健康な方の区別なしに、すべての人が使いやすいように物・建物・環境などをデザインする考え方。例えば、シャンプーとリンスのボトルの形をかえて、目が見えなくても使いやすくすることなど。

■ラ行

【ライフステージ】

人の一生を年代や世帯構成により分類した各段階。例えば、年代なら青年期、壮年期、老年期といった分類が、また世帯構成なら結婚、子育て、子供の自立といった要因での分類がなされる。

【ライフライン】

生活・生命を維持するために必要な水道・電気・ガス・通信などのネットワークシステム。災害などでこれらの機能が停止することは市民生活に大きな支障となる。

【リバースモーゲージ制度】

リバースモーゲージ制度とは、自宅資産を担保にして、年金型の融資を受ける制度で、高齢者が不動産を担保にして、契約期間全体にわたって分割融資を受け、契約終了後、一般的には契約者の死亡時にその不動産を売却するなどして一括返済や清算をするという制度である。一時話題になったものの、バブル崩壊や資産デフレ・不動産不況等の影響で、今のところ実用化されているケースが少ないのが現状。

【緑地協定】

都市緑地保全法に基づき、一団の土地又は道路・河川などに隣接する土地の所有者などが市街地の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化に関する協定。

【労働集約型サービス産業】

事業活動を営む上で、労働力に対する依存度が高い産業（労働集約型産業）のうち、接客応対を中心とするサービス業のこと。一般に従業員を多く抱えるため、賃金コストの割合が高い。

【ロードプライシング】

交通渋滞や大気汚染の著しい地域に入る自動車に課金する（＝お金を徴収する）ことで、[現在の車の使い方を見直してもらう→自動車交通量が減る→渋滞を緩和し、大気環境を改善する]ことを目指す制度。

東京都が検討中であり、海外ではシンガポール、ロンドン、オスロ（ノルウェー）等が有名。

■ワ行

【ワンストップショッピング】

ワンストップとは、「いろいろな品物が1カ所でそろう」の意味で、そのような所で買物をする事。

【ワークショップ（WS）】

地域に関わる多様な立場の人々が参加し、コミュニティの諸課題をお互いに協力して解決し、更に快適なものにしていくために、各種の共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく方法。

【ワンド（湾処）】

川が陸地に入り込んだくびれた部分。入り江。

【ワゴンタクシー】

駅や主要な公共施設を結ぶもので、バスの通れない地域の不便を解消するために日野市で導入された交通手段の一つ。ワゴン車がバスに変わって乗客を駅などへ運ぶ。（平成13年12月より運行）

日野市まちづくりマスタープラン
～豊かさと誇れる日野と次世代に～

平成15年10月 発行

日野市まちづくり推進部 都市計画課
〒191-8686 日野市神明1-12-1 042-585-1111(代)